

令和8年5月11日

プロポーザル参加者各位

滋賀県琵琶湖環境部生物多様性保全課  
鳥獣対策室

令和8年度森林動物行動圏等調査事業業務委託に係る公募型プロポーザルに関し、提出されました質問について、下記のとおり回答します。

なお、企画提案書の提出は5月19日(火)午後5時までとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

#### 記

質問1：(4)ニホンジカ生息状況調査(蓬莱山)の調査時にロープウェイを利用する場合、ロープウェイ代は見積に含めるべきでしょうか。調査を効率的に実施するためにはロープウェイを利用することが想定されますが、年によっては一般利用できる期間外に調査を実施する必要があり、その際はロープウェイ管理会社と調整をする必要が生じます。

質問2：(7)ニホンジカ生息状況調査(伊吹山)の調査時にドライブウェイを利用する場合、通行料は見積に含めるべきでしょうか。

質問3：(3)ニホンザル生息状況調査において、調整協議が1回とされていますが、8市町を1日で実施する想定と考えてよいでしょうか。また、ニホンザルが生息していない市町が含まれていますが、これらの市町についても調査の実施が必要でしょうか。

回答：①ニホンジカ生息状況調査(蓬莱山)の調査時、ロープウェイを利用される場合は、利用料金を御見積に含めて記載してください。

②ニホンジカ生息状況調査(伊吹山)の調査時、ドライブウェイを利用される場合は、当課で通行証を準備します。利用時に通行証の提示で通行できるよう調整中ですので、御見積への記載は不要です。

③ニホンザル生息状況調査の調整協議は、対象市町を招集し1回の開催を予定しています。また、ニホンザルの生息が確認されていない市町および地域については、調査の実施は不要です。